

平成30年8月28日放送



災害時に役立つお薬手帳

県北医療センター高萩協同病院
薬剤部 松本 香織

司会者：2011年の東日本大震災や今年7月の西日本の豪雨など、私達は大規模な災害にしばしば遭遇することがあります。その際、お薬手帳が役に立った というお話がありますが、それは本当でしょうか？

松 本：はい。そのお話をする前にまずはお薬手帳の説明から簡単にさせていただきます。お薬手帳とは自分が使っている薬の名前・量・日数・使用法などを記録できる手帳です。副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化などについても記入できます。薬に関する情報は一元管理されてはじめて医師や薬剤師が十分に活用することができます。医療機関ごと、あるいは診療科ごとにお薬手帳を持っている方がいますが、これでは情報が分散してしまい、結果的に医師や薬剤師は断片的な情報しか得られないため、適切な薬のチェックができません。薬の情報は1冊のおくすり手帳にまとめること、つまり一人1冊が基本です。なお、お薬手帳には、病院で処方された薬だけでなく、市販薬やサプリメントなどの情報も記録しておくとうよいと思います。

司会者：お薬手帳を使う事によるメリットとしては具体的にどのような事が挙げられますか？

松 本：お薬手帳を使う事よってのメリットはいくつか挙げられます。まずは、手帳を使い患者さんの情報を一か所で管理することにより、複数の医療機関や薬局を受診したとしても手帳の情報を元に確認することができ、医師または薬剤師が他の医療機関で処方された薬であっても飲み合わせや薬の重複についてチェックできるという点です。これにより患者さんに起こる薬の過量投与や副作用のリスクを低下させることが出来ます。

司会者：他にメリットはありますか？

松 本：はい。お薬手帳にはお薬の履歴を書く欄の他にも副作用歴やアレルギー歴、過去にかかった病気についても書く欄があります。そこに情報を記入することによってお薬の情報と同様に異なる医療機関を受診しても情報を共有することが出来ます。また、旅行や災害で被災した時、急な病気になった時など自分の薬の情報を正確に伝える事が可能になります。

司会者：災害時にはどのようにお薬手帳は役立ったのでしょうか？

松 本：例えば、避難先で持病の薬が切れてしまったとします。自分が飲んでいる薬の名前を覚えておらず、「白色の丸い錠剤を飲んでます」と、その場の医療スタッフに伝えても、医師は数ある薬の中から必要な薬を処方することは困難ですが、お薬手帳があればそれが可能です。先程もお話した通り、災害時、医師が診察する時に「前はどんな薬を飲んだのか」と確認するのにお薬手帳が一番いい手段になります。避難をしている方が移動するたびにそれぞれが普段受診している病院へ連絡を取りカルテを取り寄せることはできませんから、カルテ代わりとして使うことが出来るのです。

司会者：お薬手帳はカルテの代わりになるのですね。

松 本：はい。そして、被災地では薬の数が圧倒的に足りません。血圧の薬でも普段飲んでいるものはないが、似たものはある、という状況も起こります。例えば、ジェネリック医薬品が届いていたとしても、先発品を飲んでいる方は他の薬を飲むよりも普段飲んでいる薬のジェネリック医薬品を飲んだ方がいいわけです。ジェネリック医薬品は先発品と有効成分とその量、安全性は同じです。お薬手帳を持っている方は、どんな薬を飲んでいるのかがすぐにわかるため、医師も診察がしやすくなります。

司会者：医師や薬剤師さんにとってのメリットは、お薬手帳を見る事で患者さんが明確に何を飲んでいたら、どういう治療を受けていたかがわかることなんですね。

松 本：そうですね。たとえば避難生活をしていらっしゃる患者さんが先発品を飲んでいて、次に来た医療チームがジェネリックしかなかったから、ジェネリックに変えるという場合もあるかと思います。有効成分が同じなら効果も同じですが、似たような別の薬なら効き方が変わるかもしれません。その時、「Aの薬は効いたが、Bはちょっと効きが悪い。ではCに変えてみよう」と、医師の中でもある程度選択肢を絞ることができます。

司会者：被災時のお薬手帳に対する患者さんの感想はどのようなものがありますか？

松 本：普段、病院や薬局から貰う薬の説明書には写真が入っています。でも被災地では全部手書きです。この薬がいつのものかもわからなくなります。でもお薬手帳があれば、何日分残っていて、どういう飲み方をして、何の薬かが記録されていますから、患者さん側も重宝したという感想がありました。

司会者：災害時のお薬手帳のメリットをお話して頂きましたが、課題などがありますか？

松 本：はい。紙の手帳の場合、とくに外出先から避難しなければならない時に持ち歩いていなければ、それだけの為にわざわざ家までお薬手帳を取りに帰らないと思います。その点が紙の手帳の大きな課題ですね。ですが、一方で多くの方が携帯電話は持って避難されていました。電子化で携帯に薬の情報が入っていれば、有事のとき役立つと思われます。それから財布も持っていることが多いので、カード型なら財布の中に入れておくことが出来ます。どちらかを持っていることで、その人の情報を読み取れる可能性が高くなります。特に精神神経疾患やてんかんの方は、薬の量が多くても少なくてもだめで、薬がちょっと変わっても、発作が起こることもあります。今まで飲んでいる薬と、同じ成分で同じ量を飲まないといけないのです。データがあれば、被災時でも正しい薬を正しい量、処方することができます。

司会者：お薬手帳の電子化ということですが、現時点で電子化されたお薬手帳というものはあるんでしょうか？

松 本：はい。あります。一度登録すると、来局ごとに患者さんの服薬情報を自動配信したり、ジェネリック医薬品の差額を調べたり、カレンダー&アラーム機能やヘルスケア機器と連携した健康記録づくりも可能です。スマートフォンの普及により、最近、おくすり手帳のアプリが次々と登場しています。スマートフォンに専用のアプリをダウンロードして、QRコードを読み取ったり、ICカードリーダーライターにかざしたりして、薬の情報を取り込むことで情報をクラウドに保管でき、災害時などでも取り出すことができます。ただし、電子おくすり手帳はまだ普及段階で、すべての薬局で使えるわけではないので注意が必要です。ですので、紙の手帳をお持ちの方は医療機関や薬局に行く時はもちろんのこと、できれば外出時も携帯することをお勧めします。

司会者：お薬手帳は患者さん側から見ても医師側から見てもメリットがあるわけですね。

松 本：そうですね。お薬手帳があれば災害時でも飲み合わせが悪いなど薬による副作用を未然に防ぐことが出来ます。自分の身を守るという点では、お薬手帳はとても有益な道具であると言えます。大きな災害を通じ、お薬手帳の有用性が経験として認知され、みんなに持ってもらうという動きになっています。必要性が大きいことをこれからも患者さん達へ医療側から訴えていきたいと思えます。